

平成18年度実績評価事務事業進行管理表

事務事業名	障害者の日常生活支援事業				財務会計上の位置付け	会計	款	項	目	細目	細々目	19予算額(千円)	
部等名	保健福祉部	課等名	福祉課		包含する細々目	1	3	1	3	22	2	27,256	
政策	3 健やかに安心して暮らせるまちづくり												
施策	34 障害者福祉の推進												
実施区分	継続	会計	一般会計	環境調整会議	不要	関連計画 条例等		長野県障害者プラン 飯田市障害者プラン 県生活圏拡大支援事業実施要領 飯田市障害者タクシー利用券交付要綱					

【Do】(1)この事務事業は次の目的を達成することを目指します。

目的の記述	対象(人や物、自然資源など)	対象の大きさを表す対象指標名と単位	対象指標の数値			
	自宅に自家用車がない、運転できないなど、外出の手段の少ない障害者 障害があるため、自宅の浴室やトイレ、台所などが使いにくいと感じている障害者	在宅の重度障害児者概算数(人)	現状又は19年度見込	23年度又は終了年度	23年度以前に終了は終了年度とする	
			4000			
	住宅改修を希望する障害者数(人)	現状又は19年度見込	23年度又は終了年度			
		6				
	意図(成果は何か、対象をどうかえるか)	成果達成度を表す成果指標名と算定式・単位	成果指標の数値(実績・目標)			
タクシー利用券を利用して外出し、社会参加の機会を増やす。 在宅での、日常生活の不便を解消する	利用したタクシー利用券の数 / 交付したタクシー利用券の数(%)	18目標	75	最終目標		
		18実績	73.4	19目標	75	
		23目標		23実績		
					最終目標達成年度	
住宅改修事業を利用して改修をした障害者数 / 住宅改修を希望する障害者数(%)	18目標	50	最終目標			
	18実績	60	19目標	100	↑	
	23目標		23実績		最終目標達成年度	

(2)意図を達成するために以下のことを取り組みます。

手段の記述	事業の全体概要(補足説明)	具体的活動内容(やり方、手順、詳細)	活動量を表す名称・単位	活動量の値
	在宅での日常生活を自立して送り、社会参加を促進するため、日常生活面から支援を行う。 障害者タクシー利用料金助成事業 ・飯伊圏域で利用したタクシーの乗車料金の一部を助成(年間 500円券を35枚給付) 障害者にやさしい住宅改修事業 ・浴室、トイレ等を障害者が使いやすいように改修する事業補助。(補助限度額90万円) 重度心身障害児通所通園費等助成事業 ・県内の障害児施設に通所入所または医療機関に入院している児童の介護者等に有料道路通行料金の一部を助成。 療育センターひまわりに通園している介護者等にガソリン代の一部を助成。 人工透析患者等通院交通費助成事業(社会参加促進事業から切り換え) ・人工透析患者のうち a. 非課税世帯の患者 b. 片道5km以上の患者について、通院交通費の助成を行う。 助成費 = 片道距離km × 11.4円 × 通院回数	飯田市障害者タクシー利用券の給付 障害者のための、自宅改修の相談と補助金の交付 重度心身障害児通所通園費等助成 (年2回半期ごと支払 い) 人工透析患者等通院交通費助成	障害者タクシー利用券の給付を受けた障害児者数(人) 住宅改良件数(件) 助成対象人数(人) 通院助成人数(人)	1433 3 45 168
手段の記述		飯田市障害者タクシー利用券の給付 障害者のための、自宅改修の相談と補助金の交付 重度心身障害児通所通園費等助成 (年2回半期ごと支払 い) 人工透析患者等通院交通費助成	障害者タクシー利用券の給付を受けた障害児者数(人) 住宅改良件数(件) 助成対象人数(人) 通院助成人数(人)	1550 6 45 183

<金額の単位:千円>		18決算額(見込)	19予算額(当初)
事業費	特定財源		
	国庫支出金		
	県支出金	1,009	2,178
	起債		
	その他		
一般財源	21,497	25,078	
事業費計(A)	22,506	27,256	
人件費	正規職員所要時間	18年度 350	19年度 350
	臨時職員等所要時間	10	10
	人件費計(B)	1,262	1,262
	トータルコストA + B	23,768	28,518

特定財源内訳や補足事項	住宅改修事業 県1/2 通所通園費等助成 県が補助対象額の1/4
-------------	-------------------------------------

(3)この事業目的の達成は、次の上位(施策や主体の役割)目的の達成に結びつきます。

目的の記述	結果 この事務事業の施策(基本事業)の目的	上位成果指標(施策又はムトス指標)と単位	上位成果指標の数値			
	安心して地域で日常生活が送られる	安心して地域で日常生活が送れている割合	現状値	68	19実績	
			20実績		21実績	
			22実績		23目標	68
			現状値		19実績	
			20実績		21実績	
22実績				23目標		

この事業を開始したきっかけ	事業を取り巻く状況の変化	事業に対する市民や議会の意見
<p>自家用車がない、または運転できない障害者は、なかなか外出の機会がなかった。月に1回くらいはタクシーを利用して外出してもらおうと、事業を開始した。</p> <p>障害者自身が自立した在宅生活を続けるうえで、家の中の段差、浴室やトイレなどが障害者にとって使いづらいことが課題であった。スロープの設置や段差解消など、バリアフリーにすることによって本人も使いやすく、介護者の負担も軽減することを目的に創設された。</p>	<p>上村、南信濃村との合併を機に、高齢者も含めた福祉輸送手段の確保が検討された。広域を対象とした「セダン特区」の認定を受け、福祉有償輸送サービスが実施された。福祉有償輸送サービス等の選択肢が増えて、障害者の移動手段を取り巻く環境も変化している。</p> <p>介護保険制度の中でも、住宅改良ができるようになった。</p> <p>平成18年4月から、障害者自立支援法が施行。県から、18年度の通園費補助について対象者の拡大、有料道路料金補助には上限額が示された。ガソリンが値上がりしている。通所通園補助は、今後も上昇する可能性がある。また、人工透析患者等</p>	<p>障害者タクシー利用券を利用して、気軽に外出できるようにになった。</p> <p>在宅の障害者に限らず、施設入所者(帰宅するときにも利用)にも交付して欲しいとの声もある。</p>

【See】18年度の振り返り

目的 妥当性 評価	この事業の意図の達成が、結果(上位目的)に結びついていますか？	(評価) 結びつく (その理由)	有効性 評価	成果をさらに向上させる余地はありますか？	(評価) 余地がある (その理由)
	対象の見直し、拡大、縮小の必要性はありますか？	(評価) 必要性がない (その理由)		廃止・休止した場合の影響はありますか？	(評価) 影響あり (その理由)
	意図の見直しの必要性はありますか？	(評価) 必要性がない (その理由)		他に類似事業はありますか？また統合の可能性はありますか(市以外の取組も含む)？	(評価) 統合不可能 (類似事業名、理由)
	市が関与する必要性はありますか？(市が税金を投入すべき事業ですか)	(評価) 必要ある (その理由)		成果を下げずに、事業費や人件費の削減は可能ですか？	(評価) 可能 (その理由)
			公平性 評価	受益者は誰ですか？また、負担の是非、程度は妥当ですか？	(評価) 妥当である (受益者とその理由)

【Plan】改革改善

今後の事業の方向性	何を、いつまでにどうするのかの改革改善案
<input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的見直し <input type="checkbox"/> 別事業に統合 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	
上記の改革改善案を実施する際、想定される課題とその克服方法	

【補足事項環境側面】

(1) 環境影響評価の必要性判断	必要性がない	(2) 必要性な場合の実施事由
(3) どのような点に配慮し事業に取り組みましたか？		

【指摘事項】

施策マネジメント会議	この事業区分では評価しがたいため、事業を分割するように指示する。
施策評価会議	
第5次基本構想基本計画推進委員会	